

自己点検・評価書

2024 年度



徳島文理大学 香川薬学部

目次

1 教育研究上の目的と三つの方針 取りまとめ 教務委員会	
【基準 1-1】学部長	1
【観点 1-1-1】	
【観点 1-1-2】	
【基準 1-2】取りまとめ 教務委員会	2
【観点 1-2-1】 教務委員会	
【観点 1-2-2】 カリキュラム検討委員会	
【観点 1-2-3】 カリキュラム検討委員会	
【観点 1-2-4】 入試委員会	
【観点 1-2-5】 評価・FD 委員会	
【基準 1-3】 評価・FD 委員会	4
2 内部質保証 評価・FD 委員会	
【基準 2-1】	7
【観点 2-1-1】	
【観点 2-1-2】	
【観点 2-1-3】	
【基準 2-2】	8
3 薬学教育カリキュラム 取りまとめ 教務委員会	
(3-1) 教育課程の編成	
【基準 3-1-1】 カリキュラム検討委員会	11
【観点 3-1-1-1】	
【観点 3-1-1-2】	
【観点 3-1-1-3】	
(3-2) 教育課程の実施	
【基準 3-2-1】取りまとめ 教務委員会	13
【観点 3-2-1-1】 カリキュラム検討委員会	
【観点 3-2-1-2】 実務実習委員会	
【観点 3-2-1-3】 教務委員会	
【基準 3-2-2】 教務委員会	14
【観点 3-2-2-1】	
【観点 3-2-2-2】	
【観点 3-2-2-3】	

【基準 3-2-3】	教務委員会	15
【観点 3-2-3-1】		
【観点 3-2-3-2】		
【基準 3-2-4】	教務委員会	15
【観点 3-2-4-1】		
【観点 3-2-4-2】		
【観点 3-2-4-3】		
【基準 3-2-5】	教務委員会、実務実習委員会	16

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】	取りまとめ 教務委員会	17
【観点 3-3-1-1】	教務委員会	
【観点 3-3-1-2】	CBT 委員会、OSCE 委員会	
【観点 3-3-1-3】	教務委員会	

4 学生の受入れ 入試委員会

【基準 4-1】	入試委員会	19
【観点 4-1-1】		
【観点 4-1-2】		
【観点 4-1-3】		
【観点 4-1-4】		
【観点 4-1-5】		
【基準 4-2】	入試委員会	20
【観点 4-2-1】		
【観点 4-2-2】		

5 教員組織・職員組織 薬学評価自己点検委員会 (学部長)

【基準 5-1】	学部長	21
【観点 5-1-1】		
【観点 5-1-2】		
【観点 5-1-3】		
【観点 5-1-4】		
【観点 5-1-5】		
【観点 5-1-6】		
【観点 5-1-7】		

【基準 5-2】 学部長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

【観点 5-2-1】

【観点 5-2-2】

【観点 5-2-3】

【観点 5-2-4】

【観点 5-2-5】

6 学生の支援 学生委員会

【基準 6-1】 学生委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

【観点 6-1-1】

【観点 6-1-2】

【観点 6-1-3】

【観点 6-1-4】

7 施設・設備 薬学評価自己点検委員会（学科長）

【基準 7-1】・・

8 社会連携・社会貢献 薬学評価自己点検委員会（学部長）

【基準 8-1】 学部長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

【観点 8-1-1】

【観点 8-1-2】

【観点 8-1-3】

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

【現状】

徳島文理大学香川薬学部の設置母体である「学校法人 村崎学園」は、明治 28（1895）年、学祖村崎サイが「女も独り立ちできねばならぬ」と唱え、“自立協同”を建学の精神として私立裁縫専修学校を創立したことに始まる。徳島文理大学の教育研究上の目的は、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする」としている。

香川薬学部は“自立協同”の建学精神のもと、平成 16 年 4 月に設立された。香川薬学部の教育研究上の目的は「薬学に関する教育プログラムに基づき、薬の科学者としての技量・学識と医療倫理観を兼備した薬剤師及び探求心を有した薬の科学者を養成することを目的とする。」と定められている。さらに、薬学科については、「基礎及び専門教育をとおして、薬にかかわる科学を教授研究し、病院薬局での臨床実習をとおして、医療人としての自覚と技量を養い、探求心と人間性を兼備した質の高い薬剤師を養成する。」と規定している。

香川薬学部ならびに薬学科の教育研究上の目的は、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、日々変化する社会で活躍できる薬剤師を求める社会のニーズを反映している。

【観点 1-1-1】

教育研究上の目的は、学則で規定されており、「キャンパスガイド」記載されている。さらに、香川薬学部では独自に作成している「香川薬学部要覧」に、建学の精神、教育研究上の目的を記載し、香川薬学部教員と全学生に配布している。学生には、年度当初のオリエンテーション時に説明している。また、ホームページにおいて、徳島文理大学香川薬学部の教育研究上の目的および薬学科の教育研究上の目的を公表し、学内外に周知している。【観点 1-1-2】

[点検・評価]

“自立協同”の建学精神のもと、香川薬学部ならびに薬学科の教育研究上の目的は、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、日々変化する社会で活躍できる薬剤師を求める社会のニーズを反映したものとなっており、ホームページ上に公表するとともに、香川薬学部要覧などで教職員および学生に周知されている。

【基準 1-1-1】

教育研究上の目的は、学則等で規定されており、教職員及び学生に周知されるとともに、ホームページ等で公表されている。【基準 1-1-2】

<改善を要する点>

香川薬学部の教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映したものになるように、令和6年度からは薬学教育自己点検評価委員会で、教育研究上の目的や香川薬学部3つのポリシーを検証した後、香川薬学部教授会で最終的な検証を行う予定である。薬学教育自己点検評価委員会が継続して定期的に検証する必要がある。

[改善計画]

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

【現状】

令和6年度はカリキュラム改訂初年度であるため、1年次についての実績のみになる。本学部においては、コアカリキュラムに提示された学習目標の達成に適した学習方略を用いて教育を行い、すべての科目について、それぞれの科目がどのディプロマポリシー（DP）に関わっているかを、薬学部要覧中にカリキュラムマップとして示すとともに、各科目のシラバスの中にも明記している。

(2025年度香川薬学部要覧(24カリ)、2025年度Webシラバス)。

香川薬学部は、10項目のDPを実現するための教育プログラムを段階的かつ効率的に編成することにより、(1)医療人に必要な高い倫理観と使命感(DP1,2)、(2)薬剤師に必要な専門的知識と技能(DP5)、(3)医療現場でおこる問題を発見する能力とその解決能力(DP4)、(4)能動的に行動する態度(DP3,10)、(5)思考力・判断力・表現力等の社会生活で必要とされる能力(DP6,7)、(6)生涯にわたって学び続ける自己研鑽力(DP3)、(7)多様な人々との協働を可能とするコミュニケーション力(DP8,9)をもつ医療人を育成する。

カリキュラムは学年進行に伴って基本的スキルから医療従事者としての専門的スキルにレベルアップしていくよう構成されている。薬剤師として身につけるべき生命・医療倫理、チーム医療とコミュニケーション、薬剤師に関わる社会の仕組みおよび課題の発見能力・課題の解決能力を醸成するための科目は、6年間かけて修得できるようにすべての学年に教育プログラムを配置している。4年次に講座配属を行い、講座における研究を通して、最新の知見を知る重要性だけでなく、医療現場でおこる様々な課題を解決できる能力を培う。実務実習準備教育プログラム（実務実習事前教育1及び実務実習事前教育2）を履修することにより、5年次の病院・薬局実務実習に必要な知識・技能・態度を学修します。病院・薬局実務実習では、大学で学修したことを実践することにより、医療現場で起こる様々な課題に対する解決能力をより向上させる。

「知識・理解」に関する科目の学修成果は、筆記試験や口頭試問、課題レポート等によって能力を点数化し評価する。「技能・意欲・思考・判断」に関する学修成果はPBL科目における制作物と到達度評価、レポート、プレゼンテーション、「卒業実習」での卒業実習報告書と発表を点数化して評価する。自己研鑽力など学生個々の能力の醸成は、学生自身がどの程度獲得し達成できているかを5段階のルーブリック表で自己評価し、その結果をみながらチューターが個別指導を行う。また、1年次から6年次までに修得した知識の到達度は、6年次の「総合薬学演習」により総括的評価を行う。これらの評価については、シラバスに具体的に明記している。これに加えて、1～6学年の全ての必修科目について、香川薬学部の10項目のDPへ寄与する割合（DP配分）を設定しています。各授業科目の評定時の試験の得点にDP配分を乗じて（単位数も乗じる）6年間にわたり修得全科目について積算したDP得点を算出し、これにより卒業までの総合的な学修成果（DP達成度）を測定する。（DP得点/DP累計=DP達成度）【観点 1-2-2】

香川薬学部の教育研究上の目的及びそれに基づく三つの方針は、制定時点において医療人として

の自覚と技量を備え探究心と人間性を兼備した質の高い薬剤師を求める社会のニーズを的確に反映したもので、香川薬学部教務委員会における議論の後、教授会において承認されたものである。これらは香川薬学部要覧に記載されるとともに、香川薬学部ホームページにて公開されている。また、香川薬学部要覧は、各年度当初のオリエンテーション時に全学生に配布され、教育研究上の目的と三つの方針について学生に説明している。年度当初の教授会では出席者は香川薬学部要覧を持参し、教育研究上の目的と三つの方針の確認を行っている。さらに、毎年実施している授業評価において各教員が作成する自己点検報告書で、教育研究上の目的と三つの方針の理解について確認している。【観点 1-2-5】

[点検・評価]

香川薬学部の教育研究上の目的と三つの方針は、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていることから、概ね基準【基準 1-2】を満たしているものと考えられる。【観点 1-2-5】

<改善を要する点>

改善を要する点はない。【観点 1-2-5】

[改善計画]

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

香川薬学部の教育研究上の目的及びそれに基づく三つの方針は、薬学教育コア・カリキュラムの改訂などに伴い、教務委員会、カリキュラム検討委員会で再検証され、教授会において承認されている。

[点検・評価]

教育研究上の目的及び三つの方針は、薬学教育コア・カリキュラムの改訂などに伴い必要に応じて検証されている。しかしながら、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえた定期的な検証体制は不十分である。

<改善を要する点>

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえた香川薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証体制を確立すること。

[改善計画]

病院や薬局などの医療機関、教育機関、行政機関などの外部有識者や医療機関で現場で活躍する本学部卒業生を外部評価者として選定し、教育研究上の目的及び三つの方針のもとに活動している本学の教育研究活動の定期的な検証を依頼する。それらの意見を集約し定期的な香川薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針の検証体制を確立する。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度

卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度

在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

【現状】

香川薬学部では、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について関係する各種委員会が、活動内容について点検・自己評価し、その結果を委員会活動自己点検報告書として薬学教育自己点検委員会が取りまとめ、教授会にて報告している。委員会活動自己点検報告書では、各種委員会が、独自に発見した課題とその改善計画の立案を行っている。また、薬学教育評価機構が設定した評価基準についても、関係する各委員会が観点に基づいた点検・自己評価も実施しており、その結果は委員会活動自己点検報告書内で報告している。教育研究活動の概要については従来から毎年年報に記載し公表している。

【点検・評価】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動については、毎年、各種委員会が委員会活動自己点検報告書にて活動を点検・自己評価し、委員会活動中に生じた課題について改善計画の立案していること、また、薬学教育評価機構が設定した基準・観点に基づいた点検・評価も実施していることから、概ね基準を満たしているものと考えられる。【観点 2-1-1】しかしながら、教育研究活動の概要については従来から年報において公表しているものの委員会活動自己点検報告書はあくまでも内部資料として扱っており、現時点では外部に公表していないことから、今後、外部に公表するとともに、第三者の点検・評価を受ける必要がある。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】

<改善を要する点>

委員会活動自己点検報告書のあり方を見直し、香川薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動の点検・自己評価の結果を外部に公表するとともに第三者の点検・評価を受ける体制を構築すること。

【改善計画】

薬学教育評価機構が設定した基準・観点に基づいた点検・評価は原則的にホームページなどで公開する。また、病院や薬局などの医療機関、教育機関、行政機関などの外部有識者や医療機関で現場で活躍する本学部卒業生に依頼して、その内容の検証を受け、その検証結果を香川薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針の改善に役立てることを計画している。

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【現状】

香川薬学部では従来より教員が自身の担当教科について、学生答案を含む全ての講義関連資料、自己点検評価書、成績分布表を保管するとともに、授業アンケートに対しフィードバックを行うことにより個々に授業改善を図っていた。2023年度から教育活動のより一層の質的向上を図るため、自己点検評価書、授業アンケートおよび成績分布表を学期毎に評価・FD委員会に提出し、評価・FD委員が授業評価表を用いて点検する体制を構築した。点検結果は授業評価資料として取りまとめ、授業評価委員会（学部長、学科長、教務委員長、カリキュラム委員長）の承認を経た後、最終的に教授会で公表している。評価の過程で著しい成績分布の偏りや問題点が認められた科目が見出された場合、科目担当者、教務担当者、学部長とともに改善に取り組むことになっている。また、香川薬学部では、1～6学年の全ての必須科目について、香川薬学部の7つのディプロマポリシー（DP）へ寄与する割合（DP配分）を設定している。各授業科目の評定時の試験の得点にDP配分を乗じて6年間に渡り修得全科目について換算したDP得点を算出し、これにより卒業までの総合的な学修成果（DP達成度）を測定している。【観点 2-1-2】

【点検・評価】

香川薬学部では、第1期の薬学教育評価において、概ね基準を満たしているが、本学の自己点検について、「薬学教育評価 評価基準」や他大学に対する評価結果に対応した自己点検・改善であり、自主的な点検・評価によって問題点を見出し、それらを改善して教育の発展を進める取り組みを恒常的に行っていないとの指摘を受けた。これらの指摘を受け、香川薬学部では、上記の様な授業評価体制を構築し、自主的・定期的な点検・評価行っていることから概ね基準を満たしているものと考えられる。【観点 2-1-1】、【観点 2-1-2】また、香川薬学部では、卒業の認定に関する学修成果をDP達成度として評価しているが、これらの指標が教育研究活動の改善に役立てる

までには至っていない。

<改善を要する点>

香川薬学部の教育研究活動の質的・量的な解析を充実させ教育研究活動の改善に役立てる。

[改善計画]

DP 達成度の経年解析などを行い、これらの指標を香川薬学部の教育研究活動の改善に役立てることができかどうか検討を進める。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

●教養教育：

(1年前期選択9科目各2単位) 哲学A、文学A、音楽A、法学A、物理学A、化学A、応用生物学A、健康スポーツB、英語A① (1年後期選択4科目各2単位) 経済学A、数学B、健康スポーツA、英語A② (1年通年必修2単位) 文理学

●語学教育：

(4年後期1単位) 薬学英語

●人の行動と心理に関する教育：

(2年前期) 医療コミュニケーション学1 (2年後期) 医療倫理学 (4年前期) 医療コミュニケーション学2

●薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目 (基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究)

基本事項：

(1年前期) 薬学概論 (1年後期) 早期体験学習 (2年前期) 医療コミュニケーション学1 (2年後期) 医療倫理学、基礎社会薬学 (3年後期) 調剤学 (4年前期) チーム医療論、医療コミュニケーション学2、実務実習事前教育1 (5年前期・後期) 薬局・病院実務実習 (5年後期) 実践医療学、人体解剖学 (6年前期) 実務実習事後学習

薬学と社会：

(1年前期) 基礎薬学情報処理、薬学数学、アカデミックスキル (3年後期) 生物統計学 (4年前期) 薬事関係法規、レギュラトリーサイエンス (4年後期) 社会薬学、薬学英語、品質管理学 (6年前期) 医療制度論 (2年後期～3年後期) 薬剤師への招待 (4年後期～5年後期) 創薬生命科学特論 (1年～6年) 実践社会福祉

薬学基礎：

(1年前期) 物理化学1、物質化学 (1年後期) 物理化学2、分析化学1、基礎有機化学1/2、薬用資源学、生理学1、生化学1、分子生物学1 (2年前期) 物理化学3、分析化学2、有機化学1、生薬学、生理学2、生化学2、分子生物学2、微生物学、化学・生薬学実習 (2年後期) 分析化学3,4、有機化学2、天然物化学、免疫学、物理・分析化学実習、生物学実習

衛生薬学：

2年後期) 予防栄養学 (3年前期) 食品衛生学、環境衛生学 (3年後期) 保健衛生学、衛生薬学実習 (4年前期) 毒性学 (4年後期) 予防薬学演習

医療薬学：

(2年後期) 基礎薬理学 (3年前期) 中枢神経系疾患の薬物学、循環器・血液系疾患の薬物学、炎症性疾患の薬物学、東洋医学概論、生物薬剤学、物理薬剤学、薬理学実習、病態生理学実習 (3年後期) 感染症疾患の薬物学、泌尿器・内分泌系疾患の薬物学、呼吸器・感覚器系疾患の薬物学、消化器系疾患の薬物学、薬物動態学、製剤学、薬剤学実習 (4年前期) 代謝系疾患の薬物学、がん疾患の薬物学、症候学、医薬品情報学、治療薬学演習 1/2、臨床薬物動態学 (4年後期) 治療薬学演習 3

薬学臨床：

(3年後期) 調剤学 (4年前期) 実践薬学、実務実習事前教育 1 (4年後期) 先進医療概論、医療リスクマネジメント、実務実習事前教育 2 (6年前期) 実務実習事後学習

薬学研究：

(1年後期) 特別実習 1 (2年前期) 特別実習 2 (2年後期) 特別実習 3 (3年前期) 特別実習 4 (3年後期) 特別実習 5、薬学研究入門 (4年通年) 特別実習 6 (5年後期～6年後期) 卒業実習

●大学独自の教育：

必修 4 科目 (基礎社会薬学、薬学英语、治療薬学演習 3、予防薬学演習) および選択 14 科目。初年次教育 (アカデミックスキル)

●問題発見・問題解決能力の醸成のための教育：

DP4に「薬学的視点から課題を的確に見出し、その解決に向けて科学的探究を計画・実践する能力を身につけている」を設定し、DP4を醸成するための科目を1年次から6年次まで体系的に配置している(カリキュラムマップA)。具体的には、①学習方法としてのPBLの紹介・問題解決能力醸成科目の概要を説明し、学生に対して問題解決能力習得の重要性を初年次から意識させる(文理学、薬学概論)。②PBL(課題解決型学習)形式科目(早期体験の事後発表会、治療薬学演習1、治療薬学演習2、治療薬学演習3、実務実習事後学習)。③授業の一部にPBLを取り入れている科目(薬学概論、医療コミュニケーション学1、化学・生薬学実習、生物学実習、物理・分析化学実習、薬理学実習、病態生理学実習、衛生薬学実習、薬剤学実習、実務実習事前教育1)。④課題の発見と解決を科学的に探究する科目(卒業研究、アドバンスト実習、特別実習)。⑤プレゼンテーションを義務付けている科目(早期体験の事後発表会、化学・生薬学実習、生物学実習、物理・分析化学実習、薬理学、病態生理学実習、衛生薬学実習、薬剤学実習、実務実習事後学習、卒業研究)。⑥評価については、PBL科目における制作物、レポートおよびプレゼンテーションを点数化、またはルーブリックにて行う。また、学年末に、学生自身が以下のルーブリックに基づいて達成度を自己評価する。

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。カリキュラムマップA(DP別カリキュラムマップ)およびB(大項目A、B～G、DPの関係)を要覧に掲載。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

【現状】

令和6年度は1年のみ実施。2025年度（令和6年（2024年）度以降入学生用）要覧の作成を行った。

【点検・評価】

なし

<改善を要する点>

なし

【改善計画】

なし

（3-2）教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

【現状】現カリキュラムにおいて、学生の資質・能力の向上に資する学習方略や主体的、対話的で深い学びをするための教授方法は、十分に実施されていない。また、パフォーマンス評価などの評価方法は十分にできていない。【観点 3-2-1-3】

【点検・評価】

【観点 3-2-1-3】は十分ではない。

<改善を要する点>

学生の資質・能力の向上に資する学習方略や主体的、対話的で深い学びをするための教授方法およびパフォーマンス評価などの評価方法を開発する。【観点 3-2-1-3】

[改善計画]

2026年度までに、学生の資質・能力の向上に資する学習方略や主体的、対話的で深い学びをするための教授方法およびパフォーマンス評価などの評価方法の開発を目指す。【観点 3-2-1-3】

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

成績評価の方法・基準は、各科目のシラバスで公開されており、学生は Web シラバスとして学生ポータルサイトから見るができる。【観点 3-2-2-1】

成績評価は各教員に委ねられているが、基準に基づいて行われている。単位認定は、試験の場合は「60点以上を合格とする」と決められており、59点以下の場合は「再試験」を受ける。実習などの場合は、技能・態度だけでなく、知識（実習試験）も加えて評価されることもある。【観点 3-2-2-2】

各科目の成績評価の結果は、学生ポータルサイトから学生本人が確認することができる。【観点 3-2-2-3】

[点検・評価]

なし

<改善を要する点>

なし

[改善計画]

なし

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

進級判定基準、留年について、留年生の上級学年科目の受講（「先取り」）については、学部要覧に記載されており、学生はその要覧を配布され、説明を受けている。【観点 3-2-3-1】
教務委員会で準備後、判定教授会で審議され、適切に判定されている。【観点 3-2-3-2】

[点検・評価]

特に問題点はない。

<改善を要する点>

上記の通りに特に改善を要する点はない。

[改善計画]

複数カリキュラムが進行するため、旧カリキュラム学生が留年した際の方策を整備する。

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

卒業判定基準に関わる総合薬学演習科目認定は、教務委員会の下部組織である国試対策委員会で議論され、教授会での審議を経て適切に認定されている。学生にはこの基準については予め3月末に学生に説明し、教授会後に設定された詳細な基準を配布して4～5月に説明会も行っている。

【観点 3-2-4-1】

ディプロマサプリメント等の説明を通じて、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価について周知している。【観点 3-2-4-2】

第1回卒業判定は12月末、第2回卒業判定は1月中旬～下旬の適切な時期であり、判定基準に従って教授会で審議の上、公正かつ厳格に行っている。【観点 3-2-4-3】

[点検・評価]

特に大きな問題点はない。【観点 3-2-4-3】 第1回判定は12月末、第2回判定は1月中旬-下旬の適切な時期であり、判定基準に従って、教授会で審議の上、公正かつ厳格に行っている。

<改善を要する点>

上記の通りに特に大きく改善を要する点はない。第1回総合薬学演習科目認定の判定は学生に示した基準通りとするため、追認となっている点は問題ないか。

[改善計画]

特になし

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

[現状]

新入生、在學生、編入生に対するオリエンテーションが年度初めに行われている。そのオリエンテーションにおいて、新入生と編入生に対しては教務委員長が、在學生に対してはクラス担任が、要覧を用いて説明し薬学教育全体像を俯瞰した導入ガイダンス（教育理念、教育研究上の目的、三つの方針、薬剤師の基本的資質、カリキュラムツリー）を行うとともに、科目履修上の注意点を説明している。さらに、全学年の学生に対して、チュータが年度初めに必ず面談して指導している。1年生に対しては入学直後のチュータ面談で、入学までの学習歴や苦手科目を把握するようにしており、1、2年生に対してはチュータの時間（金曜日午後）が特別に設けられて指導が行き届くようにしている。留年生に対しては、科目担当者とチュータが情報共有して指導できるよう、注意すべき不認定科目をもつ学生への対応に関する資料が教授会で提示されている。卒業延期生に対しては6年クラス担任が、年度初めに履修上の注意について指導している。「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンスが、4年生に対して1期実習開始前の1月に実施されている。

[点検・評価]

履修指導は適切に行われている。

<改善を要する点>

特に無し

[改善計画]

特に無し

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験 (CBT 及び OSCE) を通じて確認されていること

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

7つのディプロマ・ポリシーに寄与する割合 (DP 配分) が必修科目について設定され、一人ひとりの学生に対して7つの資質・能力それぞれの DP 得点を算出し (各科目の試験成績と DP 配分及び単位数から算出)、DP 達成度を視覚化したディプロマ・サプリメントを学生に卒業時に配布している。しかし、DP 達成度は卒業時のみ算出され、教育課程の進行に応じては算出されていない。一方、履修登録した全科目の f-GPA は、教育課程の進行に応じて算出されている。2024 年度から運用開始となったポータルサイトにはディプロマ・サプリメントのページがあり「科目群ごとの f-GPA」や「ディプロマ・ポリシーごとの f-GPA」の項目はあるが 2025 年 3 月時点では空白である。【観点 3-3-1-1】 学生が実務実習を行うために必要な資質・能力を習得していることについては、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されている。薬学共用試験 (CBT) の実施時期、実施方法、合格者数および合格基準は、例年、次年度初頭に学部のホームページ上で公開されている。【観点 3-3-1-2】 教務関係の委員会 (教務委員会及、カリキュラム検討委員会、国試対策委員会、初年次教育委員会、CBT 委員会、実務実習委員会など) が中心となり、定期試験や CBT・OSCE の成績、国家試験合格率、実務実習実施状況などに基づいて、教育課程の実施における課題が議論され、実施の改善・向上を図るべく対策が講じられている。しか

し、教育課程の編成については検討されていない。【観点 3-3-1-3】

[点検・評価]

DP 達成度による評価は卒業時のみで、教育課程の進行に応じた評価は行われていない。履修登録全科目の f-GPA は教育課程の進行に応じて算出されているが、科目群ごと及びディプロマ・ポリシーごとに細分化された算出ではない。【観点 3-3-1-1】薬学共用試験(CBT)の実施時期、実施方法、合格者数および合格基準は、学部のホームページ上で公開される為、問題は無いと思われる。

【観点 3-3-1-2】学修成果の評価結果に基づいて教育課程の実施上の課題が検討され対策が講じられているが、教育課程の編成を検討するには至っていない。【観点 3-3-1-3】

<改善を要する点>

[改善計画]

教育課程の進行に応じて、「DP 達成度」や「科目群ごとの f-GPA」「ディプロマ・ポリシーごとの f-GPA」を算出し提示する必要がある。【観点 3-3-1-1】教育課程の編成に関する議論が必要である。【観点 3-3-1-3】

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

【現状】

各種入試区分における入試判定は入試委員会で原案を作成し、これを香川薬学部教授会にて審議し、決定している。【観点 4-1-1】

また、香川薬学部では、学力・人間性を多角的に評価できるように多様な入試区分（総合型選抜入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、地域貢献特待生入試、一般入試、共通テスト利用入試など）を設定している。学部が入試問題を作成する一般入試では、学力の3要素のうち、知識・技能を最も重視した上で、思考力を測る問題を出题することを心がけている。また、面接を伴う推薦入試及び総合型選抜入試では、受験者の思考力・判断力・表現力等を測る面接を実施する様心がけている。【観点 4-1-2】

総合型選抜、各種推薦入試、地域限定特待生入試では面接を実施し、受験生の医療人を目指す者としての資質・能力を評価している。また、指定校推薦入試を除いて、学力試験、口頭試験を実施し、知識・技能についても評価を行っている。一般入試や大学入学共通試験利用入試では学力の3要素のうち、知識・技能を最も重視しているが、資質の評価としては入試要項にアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に香川薬学部の求める人物像を明記することとどまっている（資料3：022年度入試要項 p4）。【観点 4-1-3】

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していることについては、具体例は生じていないが、疾病・負傷や障がいなどにより受験に配慮が必要な受験生に対しては、出願前に教務課に連絡することにより、柔軟に対応できる体制を用意している。（2024年度版入試要綱 p34）【観点 4-1-4】

入学者の資質・能力について検証については、入学者は入学後全員プレイスメントテストを受験し、その能力と入試別成績分布について初年次教育委員会が中心となって分析を行っている。その結果は、教授会で報告され、入学後のチューターによる指導（入学後の進路変更指導も含む）

に役立っている。(2023 年度 5 月教授会初年次教育委員会資料)【観点 4-1-5】

<改善を要する点>

概ね基準を満たしていると考えられるが、1 期の薬学教育評価機構による認証評価において、一般入試や大学入試センター試験利用入試でも、医療人としての適性を評価するような工夫が望まれるという提言(助言)があった。入学者の資質・能力について検証については、上記の様に入学後の教育指導に役立っているが、定員割れの続く現状の下では入学者受入れの改善・向上等に役立てることは困難である。

[改善計画]

一般入試や大学入試センター試験利用入試において医療人としての適性を評価するような方法については、今後入試委員会を中心に情報蒐集を行い検討を進める。

【基準 4-2】入試委員会

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られている。

[現状]

高松駅キャンパス移転の影響で香川薬学部の 2025 年度の入学者は、定員 90 名に対し、53 名(充足率: 0.59)と若干の回復があったが、依然として定員を下回っている。最近 6 年間の入学定員に対する入学者の比率の平均は 0.45 であり、2019 年度(0.66)に比較してよりもむしろ悪化している。(2025 年度入試総括表)【観点 4-2-1】

入学者数については、安易に定員充足率の向上を目指すのではなく、資質・能力を適正に評価する様努めている。

<改善を要する点>

近年、香川薬学部の入学者数は入学定員数から大幅に下回っており、基準を満たしているとは到底言い難い状況が続いている。

[改善計画]

香川薬学部の入学者数は入学定員数から大幅に下回っている状況を改善するには、受験者数を増加させる必要があり、薬剤師の仕事や香川薬学部の教育・研究の魅力を広報委員会と協力しながらより一層広く周知することを計画している。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

【現状】

香川薬学部では、基礎及び専門教育をとおして、薬にかかわる科学を教授研究し、探求心と人間性を兼備した質の高い薬剤師を養成するために必要な教員を配置している。しかし、教員組織の編成方針は明示されていない。【観点 5-1-1】

香川薬学部には、助教以上の専任教員が33名（教授14名、准教授7名、講師8名、助教4名）在籍している。香川薬学部の学生収容定員は540名（1学年90名で6学年）であり、大学設置基準の学生収容定員300～600名薬学部の必要教員数が28名であることから、現状の教員数は定められている数以上である。また、教授は14名在籍しており、大学設置基準による必要な専任教授数（14名）を満たしている。さらに、臨床実務経験を有する者の数については、5名の教員が在籍していることから、大学設置基準の5名を満たしている。ただし、5名の教員のうち1名は「臨床教授」（みなし教員）として、外部医療機関に所属している。2024年5月1日時点での在籍学生数は236名であり、1名の専任教員に対しての学生数は7.2名と10名以下である。

専任教員の年齢構成は、60代以上が27.3%、50代33.3%、40代36.4%、30代以下が3%であり、30代以下の教員の比率が低い。【観点 5-1-2】、【観点 5-1-3】

香川薬学部では、基礎薬学分野（物理系、化学系、生物系）、医療薬学分野（薬理・病態・治療系、

薬剤系)、衛生薬学分野、臨床薬学分野の講座に教員(教授、准教授、講師、助教)を配置している。ほとんどの専任教員は博士の学位を有しており(32名 93.9%)、配属された分野における教育・研究上の実績を有した教員を配置している。【観点 5-1-4】

薬学教育モデル・コアカリキュラムを担う香川薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付けた科目は、専任の教授、准教授、講師が担当している。しかし、一部の科目については、主任教授の指導のもとで助教(治療薬学5、薬剤学2、薬物動態学)が担当している。【観点 5-1-5】

教員の採用は、「徳島文理大学短期大学部教員等選考規程」および「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に則って行っている。教員の新規採用については、香川薬学部長を委員長とする数名の調査委員会を設置し、公募によって適任者を探している。公募の結果、調査委員会にて候補者を選び、必要に応じて模擬授業および面接を実施し、候補者を学長に推薦する。学長の推薦により、学長・副学長・関係学部長・事務局長、その他関係職員および理事長による教員選考委員会で検討後、理事長が採用の可否を決定する。新規採用教員には3年の任期制を導入しており、再任に関しては「教員の任期に関する規程」に則り任用期間中の教育・研究業績を中心として審査している。

教員の昇任については、「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」および「徳島文理大学薬学部・香川薬学部昇任基準」にしたがって、教育実績・研究実績および学部運営に対する貢献をもとに学部長の意見を添えた推薦書が、学部長から学長へ提出され、学長が教員選考委員会で検討後、理事長に推薦し、理事長が昇任者を決定している。【観点 5-1-6】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成については、助教が実習の担当に加え、所属講座の教授の指導のもと、1科目程度の講義・演習を担当し、教育実績を積んでいる。また、卒業研究の指導も担当している。さらに、1~2つの委員会に所属し、学部運営にも関わっている。若手教員が海外の大学や研究機関で研鑽を積む機会を提供しているが、この制度を利用した実績はない。【観点 5-1-7】

[点検・評価]

- ・教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていない。【観点 5-1-1】
- ・専任教員数については法令に定められている28人以上ではあるが、30代以下の若手教員の比率が低い。【観点 5-1-2】
- ・学生収容定員数における1名の専任教員に対する学生数は16.4名であるが、対在籍学生数においては、1名の専任教員に対する学生数は7.2名である。【観点 5-1-3】
- ・各分野において、教育研究能力を有している教員を配置している。しかし、一部の講座で3名の教員を確保できていない。【観点 5-1-4】
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムを担う香川薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付けた科目は、専任の教授、准教授、講師が担当している。助教担当する科目については主任教授の

指導のもとで講義を担当している。【観点 5-1-5】

- ・教員の採用および昇任については、規定に従って実施されている。【観点 5-1-6】
- ・教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成については、所属講座の教授や経験豊富な教員の指導のもと、実習に加え、1科目程度の講義・演習を担当し、教育実績を積んでいる。また、卒業研究の指導も担当している。さらに、1～2つの委員会に所属し、学部運営にも関わっている。若手教員が海外留学によって研鑽を積む機会を提供しているが、この制度を利用した実績はない。【観点 5-1-7】

<改善を要する点>

- ・教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定める必要がある。【観点 5-1-1】
- ・30代教員の比率を高めるため、若手助教の採用を学園本部に要望し、採用を実現させる。【観点 5-1-2】
- ・各分野の教員がバランスよく配置されるために1講座3名の教員を確保できるよう学園本部に要望する。【観点 5-1-4】
- ・若手教員が海外の大学や研究機関で研鑽を積むことができるようにサポートする必要がある。【観点 5-1-7】

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織(教員以外の組織)が整備されていること。

【現状】

教員の教育・研究活動は、毎年、徳島文理大学香川薬学部教育・研究年報として編纂し、デジタル化した年報をHP上で開示している。教育・研究年報には、担当した科目における活動、研究内容、研究業績としての5年間の論文発表、著書、学会発表のほか、社会貢献の内容も公表している。【観点 5-2-1】

香川薬学部の各研究室は、担当分野の研究活動を円滑に実施できるように実験室・研究室（大）、実験室・研究室（小）を有し、十分な面積と必要な実験・研究機器等が完備されており、教育研究方針に従い活用できる環境が整っている。令和6年度4,5,6年生の104名は、1講座あたり5人～15人配属され卒業実習を行っている。研究室単位での維持管理が難しい大型機器・装置は中央機器室に集約し、一括管理している。また、講義室、PCルーム、実習室、ゼミ室、調剤実習室、医薬品情報室、無菌調剤室、自習コーナー、リフレッシュコーナー等、学生の教育研究に必要な設備が十分に整備されている。卒業研究を含め香川薬学部の教育研究に供する共通施設・設備として、実験動物研究施設、薬用植物園が設置されている。

香川薬学部における研究費は、大学から「研究費」、「実験実習費」として専任教員数、学生数に応じて交付されている。香川薬学部予算委員会はそれを合算し、そこから共通経費、傾斜配分用経費等を除いて各講座への配分案を作成し、香川薬学部教授会に提案・審議の後、研究費の配分を決定している。配分の根拠となる内規をもとに、講座への基礎配分と、教員数、学生数（配属学生の学年も考慮）および学生実習への寄与等に応じて適切に配分されている。さらに、これらとは別に職位に応じた研究旅費が配分されている。

この他、研究を進めるにあたり必要な機器（中央機器室）、動物実験施設、薬用植物園の維持管理に必要な経費が計上されている。各教員はこれ以外に科研費をはじめとする外部資金を獲得することで、研究を進めている。外部資金獲得状況は、毎年、教育研究年報で公開している。【観点 5-2-2】

徳島文理大学では、全学FD研究部会を設置し、各学部学科より委員を選出し、全学的なFD活動を推進及び支援し、教育の質の向上を図ることに努力している。香川薬学部では、評価・FD委員会を設置し、全学FD研究部会と連携し、研究授業を実施するなど教員の教授法の向上を図り、教員の教育力を増進することに努めている。

徳島文理大学の教員は、採用された1年目および昇任した年に、全学で行われている新任・昇任教員研修会に参加している。また、大学が加盟している四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が企画する3回の新任・昇任教員研修会に参加している。香川薬学部の全教員は、全学FD研修会を受講している。令和6年度はGoogle Classroomを利用したオンデマンド型個別研修を受講した。また、教員は学外のSPOD研修会へ自由に参加することができ、香川薬学部教員は参加している。令和6年度は1名の教員が研究成果を発表した。さらに、新型コロナウイルス感染症が二類から五類に指定変更されたことにより、開催を自粛していた研究授業を令和5年度から再開した。前・後期に1度ずつ研究授業を実施している。講義に参観後、教員で討論を行い、参観者の感想、質疑応答をまとめた他、授業評価を行い、授業改善に役立っている。（令和5年度前期：中妻彩講師：免疫学 7月19日 2講時 3年生対象 121教室 参加人数：20名、令和5年度後期：竹内一准教授：衛生薬学2 12月19日 2講時 2年生対象 121教室 参加人数：23名、令和6年度前期：兼目裕充准教授：物質化学 7月12日 3講時 1年生対象 103教室 参加人数：20名、令和6年度後期：石田志朗教授：製剤学2 1月14日 2講時 3年生対象 121教室 参加人数：19名）

徳島文理大学では、全ての科目で授業アンケートを実施し、それらの科目の授業評価に対して教員によるフィードバックを行い、その結果を全学生及び全教員に公開している。また、香川薬学部では、それぞれの教員が授業を自ら自己点検するために、各教員が、「教員による担当科目の授業の自己点検報告書」を作成し、次年度の授業改善に役立てている。評価・FD委員会は、各科目の成績確定後に提出される成績分布表、授業アンケートとそのフィードバック、自己点検評価書などの授業評価表を用いて点検し、講義や試験などの問題点を抽出している。点検の結果は、学部長、学科長、教務委員長、カリキュラム委員長から構成される授業評価委員会に報告し、必要に応じて科目担当者と改善点を協議する体制を確立している。

さらに、徳島文理大学では、卒業生満足度調査アンケート、在学生対象・学修状況アンケートを実施して、次年度の授業や学部内及び学内の環境整備、学生の学修状況の把握に役立てている。FD研究部会活動報告書、授業アンケート集計結果、卒業生満足度調査アンケート集計結果は、ホームページ上で公開している。【観点 5-2-3】

コロナ禍により外部医療従事者の受入れが難しい状況であったため、実務家教員の研鑽制度の整備が進んでいなかったが、2023年度9月に実務家教員の研鑽制度に関する規程を整備した。

香川薬学部の実務家教員は、2022年度からは常勤3名の教授と1名の准教授、1名の「臨床教授」（みなし教員）で構成されている。常勤の実務家教員のうち、教授1名は香川大学医学部附属病院の「診療協力薬剤師」として招へいされている。また、教授1名は株式会社モシモシ東店で、准教授1名はくろしお調剤グループで研修を行った。常勤4名の実務家教員は、薬剤師を対象とした学会、講演会、および研修会等への参加や臨床研究に取り組むことにより、最新知識や動向を得ることに務めている。【観点 5-2-4】

香川キャンパスでは総務部、教務部、学生部、就職支援部が一元的に組織され、教育研究活動を支援している。さらに、香川薬学部担当の事務職員として、正規事務職員1名、常勤の派遣職員1名が配置され、薬学教育に関する支援に加え、教育研究に必要な物品購入や出張に関する事務等を担当している。また、学部予算により、非常勤職員3名を配置し、国家試験対策、共用試験、実務実習等に関する事務等を担当している。【観点 5-2-5】

【点検・評価】

・教員の教育・研究活動は、徳島文理大学香川薬学部教育・研究年報において毎年公表している。

【観点 5-2-1】

・香川薬学部の各研究室は、担当分野の研究活動を円滑に実施するために十分な面積と必要な実験・研究機器等が完備されているほか、中央機器室、実験動物研究施設等共同利用施設も整備され、活発に利用している。また、研究時間は確保されており、研究費も適切に配分されている。【観点 5-2-2】

・各学部学科より選出された委員で構成される全学FD研究部会は、教員が研修会に参加する機会を提供するなど、全学的なFD活動を推進及び支援し、教育の質の向上を図っている。また、香川

薬学部評価・FD委員会では、研究授業の実施等を行い教員の教育力を増進することに努めている。さらに、全ての科目で授業評価アンケートを実施しており、教員は、その結果を踏まえて、「教員による担当科目の授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善に役立てている。【観点 5-2-3】

・2023年度9月に実務家教員の研鑽制度に関する規程を整備し、2名の教員が調剤薬局での研修を行った。【観点 5-2-4】

・香川薬学部担当の事務職員として、正規事務職員1名、常勤の派遣職員1名が配置される他、香川キャンパスの総務部、教務部、学生部、就職支援部が一元的に組織され、教育研究活動を支援している。さらに、国家試験対策、共用試験、実務実習等に関する事務等を担当する常勤職員を3名配置しているが、薬学部専任の正規事務職員が1名と少ない。【観点 5-2-5】

<改善を要する点>

・薬学部専任の正規事務職員が1名と少ないため、もう1名の増員を要望したい。【観点 5-2-4】

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

[現状]

1～3年生はチューター制度、4～6年生は講座・研究室配属があり、学生が教員に学習・生活相談できる体制を整備している。また、カウンセラーが週3回（月・水・金曜日）相談を受ける体制を整備している。【観点 6-1-1】 学生が主体的に進路を選択できるよう、大学には就職支援部が組織され、香川薬学部には就職委員会が設置されている。両者の協力のもと、低学年からインターンシップ、薬局・病院など説明・交流会への参加を促しており、入学早期から就業を意識させる取組みが行われるとともに、進路選択や就職について、両者が常時相談を受けつける体制が整備されている。【観点 6-1-2】 学長懇談会（学部代表者数名と学長との懇談会）が毎年開催され、また、卒業予定者対象の大学生生活満足度アンケートが毎年実施され、学生の意見を教育や学生生活に反映する体制を整備している。【観点 6-1-3】 動物実験を行う学生に対しては、ビデオ視聴や質問回答を通して動物実験の安全教育を行っている。保険に関しては、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)：全員加入」「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)：全員加入」「学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)：任意加入」について入学時に学生部が説明し、学生部が加入手続き・情報収集・管理を行っている（キャンパスガイド/福利・厚生）。事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルとして、「危機管理マニュアル」「大地震・津波対応等ポケットマニュアル」が学生・教職員に配布されている。防災訓練が毎年実施され、シェイクアウト・避難・安否連絡・支援物資受取の訓練が行われている。健康診断が、1年生は4月、5、6年生は前年度の1月に実施され、2～4年生に対しては健康記録カードが保健センターに提出されている。【観点 6-1-4】

[点検・評価]

学習・生活相談の体制が整備されている。【観点 6-1-1】 進路選択に必要な支援体制が整備されている。【観点 6-1-2】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されている。

【観点 6-1-3】 学生が安全・安心して学習に専念するための体制が概ね整備されているが、健康診断は2～4年生に対しては実施されておらず、健康記録カードの提出にとどまっている。【観点 6-1-4】

<改善を要する点>

特に無し

[改善計画]

2～4 年生に対する健康診断に関して、学生部から本部に働きかけているが、実施されておらず、継続して働きかける必要がある。【観点 6-1-4】

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

[現状]

香川薬学部では、平成20年度に文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択されてから、香川県内の医療系学部を有する国公立の3大学（徳島文理大学香川キャンパス、香川大学医学部、香川県立保健医療大学）の連携により、「香川総合医療教育研究コンソーシアム」を構築している。この事業は、地域に密着したチーム医療を実践できる高度な医療人を養成することを目的としたもので、現在でも継続し、毎年、3大学で教育・研究・社会貢献に関して連携推進委員会を開催し、活動内容を決定している。連携大学相互の教育・研究の他、中学・高校生を対象とした連携サイエンスキャンプの開催、地域住民等にも参加してもらう公開講座の開催により、地域に向けて情報発信している。

香川県薬剤師会には香川薬学部教員1名が監事を務める他、数名の教員が薬剤師会の各種委員として活躍している。また、香川県病院薬剤師会でも1名がオブザーバーとして薬学の発展に努めている。行政機関との連携としては、香川県災害時における医薬品供給体制検討会議長、香川県薬事審議会委員、香川県ジェネリック医薬品安心使用協議会会長、香川県薬剤師確保対策検討会委員、香川県立中央病院研修管理委員会委員として行政機関へ貢献している。

徳島文理大学は多数の地方自治体と包括連携協定を結んでいるが、特に香川薬学部が所在する香川県内では、香川県、高松市、さぬき市と協定を結んでいる。香川薬学部は、さぬき市民病院と学術連携協定を結び、教育研究の面での連携し、さぬき市民病院事業運営審議会の委員として教員が貢献している。

生涯学習プログラムとして、全国の薬剤師を対象とするeラーニングによる「副作用診断プログラム」を提供していたが、eラーニングの基盤ブラウザのサポート終了を受けて2022年度で終了した。2023年度からは対面での卒業後教育講座（卒業生以外の薬剤師も対象）を実施している。

2023年度

「栄養にどんどん興味がわいてくるワークショップ - 栄養療法に薬剤師が貢献することの意義ともたらされる未来 - 」7月30日（日）9：00～12：00、参加者 64 名

2024 年度

「アカデミック・ディテリング とは」7月14日（日）9：00～12：00、参加者 43 名

【観点 8-1-1】

香川薬学部では、地域住民への様々な貢献活動を通じて地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。

(1) NPO 法人「へき地とあゆむ薬剤師」と協定を結び、香川薬学部の教員が理事として参画し、香川県内の医療へき地である多和地区での活動を支援している。

(2) 薬物乱用や喫煙指導などのために、小・中・高校へ出張講義を行なっている。

(3) 薬剤師会と連携してショッピングモールでのお薬相談会など実施している。

(5) 「徳島文理大学こども大学」において、香川県内小学校 4～6 年生を対象とした「お菓子な処方せん」を開講した。(8月3日（土）25 組参加)

(6) KSDGs 夢化学 in Kagawa おもしろワクワクサイエンス展 23 において、「薬剤師体験 お菓子な！？おokusuri」、「何でも凍る！？ -196℃の世界をのぞいてみよう！」のイベントを実施した。(8月3日（土）、8月4日（日）)

さらに、香川薬学部の教員が香川県環境保健研究センター・研究テーマ外部評価委員会委員、香川県食の安全推進懇談会委員、健やか香川 21 ヘルスワーキンググループ委員として香川県の保健衛生に寄与している。【観点 8-1-2】

徳島文理大学は、アジア、オセアニアやヨーロッパ、北米各地に 41 の協定校をもち、留学生の派遣や受け入れ、客員教授の招待や共同研究を通して国際交流を深めている。徳島文理大学で展開している短期海外留学プログラムに参加して海外の大学と交流を図ることが可能である。なお、協定校への短期留学参加者に対しては、在学中 1 回限りだが、短期留学支援奨学金を支給し、学生の留学にかかる経済的負担の軽減を図っている。「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」等を利用した海外交換留学制度も利用して留学を勧めている。令和 6 年度は 1 名の学生が短期留学に参加した。(本学協定校プログラム 台湾 義守大学)

留学生の受け入れに関しては、外国人留学生規程に基づき、徳島文理大学国際部および入試広報部が窓口となり、外国人留学生のための入学試験を実施している。韓国からの留学生 7 名が在籍し、正規の課程を履修している。香川キャンパスでは国際部に所属する教職員が外国人留学生を支援している。

徳島文理大学には教員の短期から長期の海外出張（研修）規程があり、1 年までの期間海外で研修ができる（延長も可能）。しかし、香川薬学部の教員でこれまでこの制度を利用した実績はない。令和 6 年度に国際学術集会参加や海外共同研究などで短期海外研修を行った教員はのべ 3 名、博士研究員はのべ 2 名であった。【観点 8-1-3】

[点検・評価]

・香川薬学部では、香川県内の医療系学部を有する国公立の3大学の連携した教育活動、香川県薬剤師会との連携した活動、薬剤師を対象とした卒後教育講座の開講を通して医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。【観点 8-1-1】

・香川県内の医療へき地地区での活動支援、小・中・高校への出張講義およびイベントの開催、さらに香川県健康行政に関わる委員会に参画するなど、香川県における保健衛生の保持・向上に貢献している。【観点 8-1-2】

・外国人留学生を受け入れているが、コロナ禍以降入学者はない。さらに、教員が海外の大学・研究機関で研鑽できる制度を利用した教員はいない。【観点 8-1-3】

<改善を要する点>

・教員が海外の大学・研究機関で研鑽できるように支援する必要がある。【観点 8-1-3】

